

浜 松 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開催日時 令和5年4月25日(火)
10時00分～11時13分
- 2 開催場所 イーステージ浜松オフィス棟6階
教育委員会室
- 3 出席状況 教 育 長 宮 崎 正
教育長職務代理者 安 田 育 代
委 員 黒 柳 敏 江
委 員 田 中 佐和子
委 員 神 谷 紀 彦
委 員 鈴 木 重 治
- (職員)
- 学校教育部長 奥 家 章 夫
学校教育部次長(教育総務課長) 山 本 卓 司
学校教育部次長(教職員課長) 河 合 信 寿
学校教育部参事(教育審議監) 小 畑 多佳子
指導課長 内 山 圭 子
教育支援課長 影 山 和 則
市立高等学校校長 草 谷 篤
こども家庭部長 吉 積 慶 太
幼児教育・保育課長 井 川 宜 彦
市民部文化振興担当部長 嶋 野 聡
文化財課長 平 田 隆
中央図書館長 枝 村 賢 美
創造都市・文化振興課生涯学習担当課長 鈴 木 一 有
- (事務局職員)
- 教育総務課長補佐 川 副 哲 士
教育総務課副主幹 澤 木 翔
教育総務課主任 若 澤 久 実
- 4 傍聴者 3名
- 5 議事内容 別紙のとおり
- 6 会議録作成者 教育総務課 若澤 久実

7 記録の方法 審議事項について発言者の要点記録
録音の有無 無

8 会議記録

(教育長) 令和5年4月25日の浜松市教育委員会を開催する。
傍聴についてはどうなっているか。

(事務局) 3人から傍聴申込をいただいている。

(教育長) 許可するというので、よろしいか。

(異議なし)

(教育長) 許可する。

ただし、第32号議案及び第33号議案については、人事案件のため非公開で行うこととするがよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、一部非公開とする。

前回会議録の報告及び承認は回覧をもってお願いします。

本日の会議録署名人は安田委員と神谷委員にお願いします。

会期は本日限りである。

本日は、議案が5件、報告が6件ある。第32号議案及び第33号議案については、非公開で行うため、報告事項も含めすべての議事の最後に審議する。

最初に、第29号議案「浜松市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部改正について」教育総務課から説明をお願いします。

(教育総務課長) 第29号議案「浜松市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部改正について」説明する。提案理由は、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、浜松市個人情報保護条例が廃止されるため、規則の一部を改正するものである。改正内容は、教育長に対する委任事務及び専決事務のうち、保有個人情報の開示決定等に関する事務の根拠法令が「浜松市個人情報保護条例」から「個人情報の保護に関する法律」に代わるため、これを改めるものである。
この規則は、公布の日から施行する。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) 本議案を承認してよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、承認する。次に、第 30 号議案「第 37 期浜松市社会教育委員の委嘱について」創造都市・文化振興課から説明をお願いします。

(創造都市・文化振興課生涯学習担当課長) 第 30 号議案「第 37 期浜松市社会教育委員の委嘱について」説明する。提案理由は、委員の異動等に伴う解嘱と、残任期間について新委員の委嘱をするものである。浜松市社会教育委員条例において、「委員は、学校教育、社会教育、家庭教育並びに学識経験者から委嘱する」と規定しており、今回は学識経験者の解嘱であるため、同じく学識経験者を選任した。なお、当該委員 10 名のうち、男女比率は 3 対 7 となっている。任期は令和 7 年 3 月 31 日までの 2 年間である。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) 本議案を承認してよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、承認する。次に、第 31 号議案「浜松市立図書館協議会委員の委嘱及び解嘱について」中央図書館から説明をお願いします。

(中央図書館長) 第 31 号議案「浜松市立図書館協議会委員の委嘱及び解嘱について」説明する。提案理由は、令和 4 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日までの任期の浜松市立図書館協議会委員のうち、1 名から辞任の申し出があったため、当該委員を解嘱し、新たに委員 1 名を委嘱するものである。任期は、浜松市立図書館協議会条例の規定により、残任期間の令和 7 年 6 月 30 日までである。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(安田委員) 先ほど説明のあった社会教育委員の男女比は 3 対 7 で、図書館協議会委員の男女比は 2 対 6 とのことだが、男女比の構成はできる限り 5 : 5 に近づけることが望ましいのではないか。市全体の委員の男女構成比だけでなく、個別の委員委嘱においても、均等となるように配慮していただきたい。

(中央図書館長) 今後、委員委嘱をする際は検討する。

(鈴木委員) 第 30 号議案と第 31 号議案において解嘱する者は同一人物のようだが、備考欄の肩書きが「助教」と「講師」で異なっているが、ご説明いただけるか。

(中央図書館長 及び 創造都市・文化振興課生涯学習担当課長) 確認して報告する。

(教育長) その他、ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) 本議案を承認してよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、承認する。次に、報告事項に移る。

(報 告)

- ア 令和 5 年度全国学力・学習状況調査について (指導課)
- イ 令和 5 年度浜松市立高等学校スクール・ミッションについて (市立高等学校)
- ウ 令和 4 年度浜松市立高等学校の部活動と進路等の状況について (市立高等学校)
- エ 令和 5 年度浜松市立小中学校児童・生徒数について (教育支援課)
- オ 令和 5 年度浜松市立幼稚園園児数について (幼児教育・保育課)
- カ 令和 4 年度浜松地域遺産の認定について (文化財課)

(教育長) ここから非公開案件を審議する。傍聴者の皆様は退席をお願いします。

(議 案) ※非公開

- 第 32 号議案 教職員の人事について (教職員課)
- 第 33 号議案 教職員の人事について (教職員課)

(教育長) 以上で、本日の教育委員会を終了する。